

1. 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針案の経緯と目的

(1) 経緯・現状・課題

【経緯】

平成22年4月1日「和光市景観計画」施行

→景観重要公共施設の指定
(駅北口駅前広場、駅南口駅前広場、市道475号線、市道2002号線)

平成28年9月26日「第9回景観審議会」開催

→「当面の景観づくりに関する提言」

景観重要公共施設



まちの骨格となる公共施設（道路、河川、公園、公共建築物等）は、市内景観をリードし、モデル役となるため、市民との協働により、市が積極的に取り組むことが必要である。

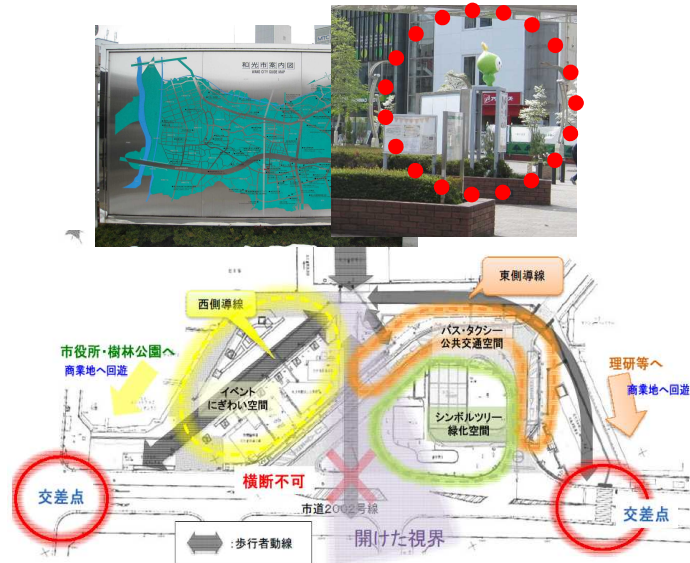
【南口駅前広場の現状・課題】

現 状

- ・掲示看板、注意看板等が集中し煩雑となっている
- ・周辺案内図が細かく見づらい、広場配置図がない
- ・導線がわかりづらい
- etc...

課 題

- ・掲示板等の煩雑さ解消、オープンスペースの創出
- ・だれもがわかりやすい周辺案内図や広場配置図の設置
- ・東西主要導線を主としたバス等利用者への適切な誘導
- etc...



(2) 方針策定の目的

南口駅前広場は景観を対象とした課題が多く、平成32年に予定される「東京オリンピック・パラリンピック」の実施による国内外の観光客も想定される。

そのため、南口駅前広場を景観形成における先導地区とし、整備改修・維持管理の際の「景観におけるルールの付与」を行うことで、景観形成に取り組むことを方針策定の目的としている。

【上位計画（景観計画）での位置づけ】

- ・和光市内共通の景観づくりの目標

まちに愛着を抱き、誇りに感じる
“都心に近い緑豊かなふるさと” 景観づくり

- ・南口駅前広場の位置づけ

- ・まちなみの形成 → にぎわいのある商業地景観の形成
- ・景観軸の形成 → 駅前通り景観軸
- ・景観拠点の形成 → 中心市街地景観の拠点

2. 和光市駅南口駅前広場における景観形成方針案の内容

(1) 南口駅前広場の景観づくりの方向性

「（にぎわい、いこい、みどり）」

市民参加により、キャッチコピーを決定（予定）

(2) 各エリアの基本方針、配慮事項（配置・規模・意匠等）

バリアフリー・ユニバーサルデザインは原則とし、景観形成を4エリアで検討。

共通項目

（公共サイン、配色、モニュメント等）

【基本方針】

駅前広場周辺の駅ビルを中心とする商業地と調和した、にぎわいを創出する空間づくりに努める

【配慮事項】

- ・（公共サイン）集約化、体系化
- ・（配色）温暖色を基調に統一化
- ・（モニュメント）乱立を避けて適正配置
- ・（柵等）経年、デザイン性を考慮して周辺景観に配慮

西側エリア

【基本方針】

駅前通り景観軸及び周辺商業地へと導く、にぎわいある景観形成に努める

【配慮事項】

- ・にぎわいの拠点としての広場空間の確保
- ・樹林公園へと導くみどりの空間づくり

駅前エリア

【基本方針】

駅と駅前空間を結ぶ憩いの景観形成、主要導線へと導く景観形成に努める

【配慮事項】

- ・駅と駅前空間を結ぶ滞留空間の確保
- ・市の玄関口としてのおもてなしの空間づくり

東側エリア

【基本方針】

バス等の公共交通及び周辺商業地へと導く景観形成に努める

【配慮事項】

- ・公共交通に適正に導く誘導サイン

緑地エリア

【基本方針】

駅前広場及び道路利用者に対する憩いの景観形成に努める

【配慮事項】

- ・みどり溢れる空間づくり

(参考) 今後の整備イメージ

駅前エリア
サインの集約化



方針での整備案
(集約掲示板)

設置イメージ



(3) 検討の進め方

